

定例記者会見 令和4年6月10日(金) 11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
久居総合支所 地域振興課 (電話059-255-8846)	榊原自然の森温泉保養館再整備担当 参事(兼)産業振興担当参事・環境 担当参事・地域振興課産業振興担当 副参事・環境担当副参事 脇田 久三

津市榊原温泉湯の瀬
8月28日のリニューアルオープンに向けた
ホームページの開設・予約受付の開始

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

津市榊原温泉湯の瀬 8月28日のリニューアルオープンに向けた ホームページ開設・予約受付の開始



令和4年6月10日

湯の瀬リニューアルの経過 ①

津市榊原自然の森温泉保養館(通称「湯の瀬」)

- 昭和63年8月、市営日帰り温浴施設として運営を開始
- ピーク時には利用者が年間27万人を超える
- 平成25年10月から、フロント業務などの現場業務を民間へ委託
- 平成29年には、利用者が年間16万人に減少
- 建築後30年を経過し、設備・機械など施設の老朽化が進み、運営経費が増加

▶ 施設現状踏査の実施(平成29年度)

- 建物の躯体は、残耐用年数約20年で概ね利用可能も屋根、外壁、浴槽、特にろ過器等の機械設備や自動制御盤等の電気設備の大規模な改修が必要
- 概算整備費の試算は、改修の場合6億5千万円、新築の場合7億4千万円で、投資額としては改修が安価であるが、耐用年数で比較した場合の年間コストでは新築が有利
- 現施設は高台にあり、駐車場からも遠いため、駐車場に隣接する現テニスコートへ移転し、現在の機能を損なわない規模に縮小した新築が6億5千万円で可能

公設整備の検討と同時に民間活力の活用による多様な官民連携手法も検討

湯の瀬リニューアルの経過 ②

効率的かつ効果的な官民連携手法を検討するため「**関心表明**」を募集

(平成30年6月4日～平成31年1月31日)

「湯の瀬」の整備を図るだけでなく、公益負担の抑制を図りつつ、一層の集客確保や顧客満足度の向上等、本市の貴重なブランドである榊原温泉を代表する温浴施設として、附帯施設の整備も含め「榊原自然の森」全体の魅力の向上を目指す

募集結果

- ・ 民間手法による収益の向上及び経常収支の損失の圧縮、榊原地域活性化への貢献の提案
- ・ 整備資金は津市が負担し、施設の設計、施工及び管理運営は民間が実施する「**DBO方式**」(デザイン・ビルド・オペイトの略、設計・施工・運営を一括して委ねる方式)の提案が4件

関心表明の結果を踏まえた施設整備に向け「**DBO方式**」による事業者を募集

(令和元年9月9日～令和2年2月28日)

- ・ 建設費用は、津市が負担
- ・ 高齢者が利用しやすい場所に移転、新築
- ・ 管理運営期間は10年以上最長30年

▶ 施設整備に向けた事業者募集の概要

募集の条件

- 応募は、単独事業者または複数の事業者が役割を分担するコンソーシアム（連合体）
- 温浴(温泉)施設の整備は必須
- 収益を上げるための自主事業附帯施設の整備提案
- 地域貢献、地域の活性化のための地域連携

津市の初期費用負担により、民間事業者の参入を活性化
民間事業者のノウハウを最大限に生かし、集客・収益を向上

湯の瀬リニューアルの経過 ④

▶ 市直営従来方式とDBO方式との比較

津市直営従来方式	DBO方式
<ul style="list-style-type: none">• 施設の維持管理費は、使用料収入と収支損失分を一般会計より補填 ⇒年々損失額拡大• 施設整備費の回収は、全く不可能	<ul style="list-style-type: none">• 津市への納付金を含む維持管理費は利用料金収入及び自主事業収入で賄い、指定管理者の利益も想定• 津市への納付金により、施設整備費を回収

▶ プロポーザル方式審査委員会の設置

令和元年度	3回の審査委員会を開催し、書類審査までを実施
令和2年度	プレゼンテーション審査及び最終審査を実施し、最優先候補者を決定して市へ提言

湯の瀬リニューアルの経過 ⑤

▶ プロポーザル方式審査委員会審査結果

最優先候補者

マザーズ・マール・日本建設コンソーシアム

- ・ 代表事業者:(株)マザーズ 代表取締役 野口恵介〔管理運営事業者〕
- ・ 構成事業者:(株)マール 代表取締役 浅野 学〔設計事業者〕
- ・ 構成事業者:日本建設(株)名古屋支店 常務取締役員 佐久間昭司〔建設事業者〕

評価された点

- ・ 自主事業施設として提案された福祉型滞在施設の計画が、十分な利益を上げる可能性があること
- ・ 施設運営に対する市の経費負担がないこと及び市へ納付される金額が高く、市への財政的な貢献度が大きいこと

審査委員会から審査結果として市へ提言

津市が最優先候補者を最優先交渉権者として決定

湯の瀬リニューアルの経過 ⑥

▶ 最優先交渉権者との交渉結果の概要

総事業費	11億3,994万1千円 ※ 地質調査による基礎工事の変更及びアスベスト調査による除去工事の追加、大きな物価変動による事業費及び工程の変更は認める
津市への納付予定額	2億6,160万円
運営期間	20年

令和2年10月1日 事業基本契約を締結

▶ 地域貢献に係るコンソーシアムと地元の協議結果(令和2年10月～)

- 飲食スペースにおける地元有志による田舎料理の提供機会
- 榊原産農産物の直売スペースの確保
- 榊原温泉全体の観光案内窓口の設置
- 地域活性化のための話し合いの場としての会議室の設置

湯の瀬リニューアルの経過 ⑦

▶ 基本契約の締結・変更

R2.10.14

(株)マールと調査・設計業務委託契約を締結
委託期間：R2.10.14～R3.7.31

R3.2.24

事業コンソーシアムから建設事業者変更申出
日本建設(株)名古屋支店→林建設(株)

R3.3.24

審査委員会の再招集による審査
→変更は妥当との提言

R3.4.27

新たな基本契約の締結(提言を受け申出を承諾)

令和2年度9月補正予算
5,300万9千円を計上

決算額

- ・ 調査設計業務 4,180万円
- ・ モニタリング支援業務 1,120万9千円

令和3年度当初予算
2,691万7千円を計上

決算見込額

- ・ 調査設計業務 1,870万円
- ・ モニタリング支援業務 821万7千円

湯の瀬リニューアルの経過 ⑧

▶ 指定管理基本協定締結まで

R3.8.18

林建設(株)と工事請負の仮契約

R3.8.27(議決)

林建設(株)と工事請負の本契約を締結
工事期間:R3.8.27~R4.7.31

R3.11.30

榊原自然の森温泉保養館(旧湯の瀬)閉館
S63.8から33年3ヵ月ご愛顧いただいた施設を閉館

R3.12.22(議決)

(株)マザーズ
代表取締役 野口恵介を指定管理者に指定

R4.1~R4.3

指定管理基本協定締結に向け要求水準書を協議
→津市と(株)マザーズが合意へ

令和3年度6月補正予算

5億76万円を計上

決算見込額

・工事請負費	4億8,050万2千円
・工事監理業務	739万2千円
・モニタリング支援業務 (建設工事)	1,128万6千円

総入館者数 640万9,822人

令和4年度当初予算

6億880万7千円を計上

・工事請負費	5億9,124万円
・工事監理業務	910万8千円
・モニタリング支援業務 (建設工事)	845万9千円

湯の瀬リニューアルの経過 ⑨

▶ 令和4年度の現況

指定管理基本協定の締結(令和4年4月1日)

管理運営事業者である(株)マザーズと指定管理基本協定を締結

建設工事進捗状況(令和4年6月7日現在)



令和4年8月28日(日)リニューアルオープン

湯の瀬リニューアルの経過 ⑩

▶ 平成29年度から令和4年度までの総事業費

実施年度	事業内容	決算(見込)額 ※R4は予算額
H29～H30	施設現状調査・測量業務	761万円
H30～R2	事業検討懇話会・プロポーザル方式審査委員会・事業者募集応募等	103万円
R1	事業用地調査業務	144万円
R2	事業アドバイザー業務	264万円
R2～R3	調査・設計業務	6,050万円
R2～R4	モニタリング支援業務(設計・工事)	3,917万円
R3～R4	施設建設等工事	10億7,174万円
R3～R4	施工監理業務	1,650万円
合計		12億 63万円

財源	国庫補助金(農山漁村振興交付金)	4,597万円
	合併特例債	7億6,290万円
	一般財源	3億9,176万円

TH

We are mothers !

Anniversary

人生 楽しく 自分らしく

商号	株式会社マザーズ
所在地	愛知県名古屋市西区新道1-2-5
設立	2003年8月
資本金	3,000万円
代表取締役	野口 恵介
従業員数	250名(グループ全体450名)
事業所数	21拠点(グループ全体36拠点)
事業内容 (グループ全体)	福祉・介護事業、飲食事業、リゾート開発事業、コンサルティング事業、資産管理事業
関係会社	株式会社マザーズプラス 株式会社マザーズリヴ 株式会社グランドマザーズ NPO法人アクセス

法人理念

人生 楽しく 自分らしく

Just be yourself, and enjoy your life.

ビジョン

「人情、愛情のあふれる、
福祉のまちづくり」

バリュー

「まちの好い加減な“おせっかい係”」

津市榊原温泉湯の瀬 施設全体図

指定管理者

エリア全域で地元によさに加え、これまでになかった体験を企画し、コアファンを獲得する

※写真はイメージです。



▶ アンチエイジングをコンセプトに 「食」「美容」「運動」「睡眠」の4つの側面からサービスを提供

食

新鮮で栄養価の高い榊原温泉地域の農産物や地域で根付く発酵食の他、免疫力がアップする必須アミノ酸、良質なタンパク質、血圧を下げ、悪玉コレステロールを減らす不飽和脂肪酸、ビタミンが多く含まれるラム肉を提供

美容

美肌効果が高い榊原温泉の効果を最大限に活かすため、源泉をふんだんに利用した入浴や泉質を利用した美容商品の開発

運動

豊かな自然の中で新鮮な空気を吸収し、これまで行われてきたマラソン大会などのスポーツイベントやノルディックウォーキングなどのウォーキングイベント、サイクリングイベントなどに積極的に参画

睡眠

静かな自然の中で、質の高い睡眠を提供し、生きるためのパワーをチャージできる環境をつくるため、宿泊ルームにはこだわりのベッドを設置し、日々の生活に活かせる睡眠のとり方講座を開催

年間利用者目標

25万人

内 訳

- 温浴施設:20万人
- 飲食施設:3.5万人
- 宿泊施設、オートキャンプ場、キャンプ場:1.5万人

リニューアル後
のターゲット

これまでの高齢者層に加え…

- ✓ ファミリー層
- ✓ 若者世代
- ✓ 県外からの利用客
- ✓ 介護を必要とする高齢者・障がい者

話題性があり、他の
観光施設にあまり
無いテーマ

「アンチエイジング」の
象徴としての羊(ラム)

子供をはじめ、
老若男女親しみが
持ちやすいテーマ

▶ ラム肉の提供と羊とのふれあい

湯の瀬の愛称を「ラムちゃんパーク」と名付けました。

人・温泉・自然・ひつじ

みんなつながる
テーマパーク!



ラムちゃんパークのこと

榊原の自然の中で、地域の新鮮、安心な野菜と高タンパク低カロリーのラム肉を食し、食の側面から、施設のコンセプトである「アンチエイジング」を目指したサービスを展開します。

パーク内では、子どももお年寄りも、障がいがある人もない人も、地元の皆さんも、そして、ひつじも、

みんな仲間!

- ▶ **大浴場、源泉ぬる湯、サウナ、水風呂、露天風呂**
安価に榊原温泉がご利用いただけます。



※6月7日時点の工事の進捗状況

- ▶ **介助、介護が必要な高齢者、障がい者の観光旅館**
和室：7室、洋室9室の全16室、家族利用ルーム(6人部屋)配備
車いす対応貸切風呂、リフト付きジャグジー完備
専門スタッフのサポートにより、安全・安心して利用できます。



※6月7日時点の工事の進捗状況

サポートイン南知多について

指定管理者



▶ オートキャンプ場12区画、キャンプ場17区画

オートキャンプ場には、水場棟、たき火棟、トイレ棟を設置 各区画に電源を完備
キャンプ場には、バーベキュー棟、水場棟、トイレ棟を設置



※6月7日時点の工事の進捗状況



榊原温泉 湯の瀬

ラムちゃんパーク

2022.08 OPEN!



6月10日から予約受付開始

指定管理者

榊原温泉 湯の瀬
ラムちゃんパーク
2022.08 OPEN!



コンセプト

ラムちゃんパークのこと

体験できること

アクセスはこちら

ラム&ピザパーク



体験できること

【URL】 <https://sakakibaraonsen.com/>

ホームページから、予約できます(1年先まで予約可能)

榊原温泉湯の瀬 ラムちゃんパーク 🔍 検索



ご予約はこちら

利用料金

指定管理者

使用区分				利用料金	
温浴施設	浴場	平日	12歳未満	1回	200円
			一般	1回	550円
			65歳以上	1回	350円
		土・日・休日	12歳未満	1回	200円
			一般	1回	650円
			65歳以上	1回	450円
	回数券	12歳未満	11回	2,000円	
		一般	11回	5,500円	
	回数券	65歳以上	11回	3,500円	
		会議室	一般利用	1時間	400円
営利目的	1時間		800円		

使用区分				利用料金	
福祉型滞在施設	客室	2人用	宿泊	1室 1泊2日	8,000円 ~14,000円
			休憩	1室 3時間	3,000円 ~4,000円
	客室	6人用	宿泊	1室 1泊2日	15,000円 ~30,000円
			休憩	1室 3時間	5,000円 ~10,000円
貸切風呂			1室 1時間	5,000円	
オートキャンプ場	オートキャンプ サイト	宿泊	1区画 1泊2日	7,000円	
		日帰り	1区画 1日	5,000円	
キャンプ場兼広場	区画サイト	宿泊	1区画 1泊2日	3,000円	
		日帰り	1区画 1日	2,000円	



**8月28日リニューアルオープンに向け
全力で準備をいたします。**

皆様のご来場を心よりお待ちしております。

津市榊原温泉湯の瀬

電話：052-583-6111

開館時間：8:00～21:00

休館日：年中無休(浴場は、メンテナンスのため毎月第3金曜日の18:00まで休止する場合があります。)

※指定管理者：(株)マザーズ

<https://sakakibaraonsen.com/>

定例記者会見 令和4年6月10日(金) 11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
商工観光部 商業振興労政課 (電話059-229-3169)	商業振興労政課長 山口 尚利

津市プレミアム付デジタル商品券発行事業
令和4年6月15日から取扱店募集
令和4年7月19日から第1期販売開始

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。



津市プレミアム付デジタル商品券発行事業

令和4年6月15日から取扱店募集
令和4年7月19日から第1期販売開始



令和4年6月10日

デジタル商品券のメリット

	 前回（紙の商品券）	 今回（デジタル商品券）
申込に関して	往復はがきを使い、手書きで必要事項を記載の上、 投函	スマートフォン、タブレットのデジタル端末（以下「スマートフォン」）を使い、その場で必要事項を入力し送信
購入方法	往復はがきで申し込み後、 約3週間後 に返信された「返信はがき」を郵便局の窓口 に持参の上、購入	スマートフォンで申し込み後、すぐにクレジットや、コンビニなどで支払いができ、店舗で並ばず、 いつでも購入
使用に関して	使用できる最小単位は、1,000円券 おつりはでない	デジタル決済を用い 1円から必要額 をスピーディに使用
事業者の換金	少額でも使用された 商品券に店舗名 を記入の上、 交換場所（金融機関） へ持ち込み、 精算 （半券は一定期間保管）	月に2回、定期的に銀行口座に売り上げを振り込み （販売データはネット上で確認可）

待ち時間不要での商品券購入や店舗での会計・すみやかな換金が可能な**デジタル商品券のメリット**を最大限活用した、地域経済の活性化に取り組みます。

津市プレミアム付デジタル商品券の概要

目的

デジタル化したプレミアム付商品券を発行し、購入希望者の密集、密接を防ぐとともに、利用者との接触を回避するなど感染症拡大防止対策を講じながら、**停滞している消費の喚起を図り、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者の支援や地域経済の活性化、デジタル化の推進を図ることを目的とする。**

取扱店

津市内のプレミアム付デジタル商品券取扱店
(小売店、飲食店、サービス業、旅館・ホテル、大型商業施設、百貨店など)
●デジタル商品券取扱店舗は、**7月19日火**から特設サイトでご覧いただけるほか、市役所・各総合支所の窓口でもご案内します。(URL: <https://city-tsu.ticket-dx.jp/>)

対象商品

商品代や飲食代、各種サービス
●公共料金、金券、たばこ、診療費等消費喚起の趣旨にそぐわないものは対象外

販売単位

額面 **6,000円**分の商品券を **5,000円**で販売
額面 **12,000円**分の商品券を **10,000円**で販売

プレミアム率

発行総額

20億4,000万円(プレミアム分**3億4,000万円**を含む)

20%

登録期間

令和4年6月15日 **水** から令和4年8月31日 **水** まで

- 令和4年7月11日 **月** までの登録を推奨
（7月19日 **火** から特設サイトに参加店一覧を掲載）
- 令和4年7月12日 **火** 以降の登録は、随時特設サイトで公開

対象

津市内で、小売店、飲食店、サービス業、旅館・ホテル、大型商業施設、百貨店などを営む店舗

- 公共料金、金券、たばこ、診療費等消費喚起の趣旨にそぐわないものは対象外

申込方法

特設サイトの申し込みページから**申請** または **FAX** で登録申込書を送信
（FAX: **059-228-7731** 津市プレミアム付デジタル商品券ヘルプデスク宛）

※津市内に複数の店舗がある場合は店舗ごとに提出が必要

手数料

無料（登録手数料・換金手数料など一切無料）

詳細は、特設サイトをご確認ください（URL: <https://city-tsu.ticket-dx.jp/>）



取扱店募集（6/15～8/31）

申込方法

- 特設サイトから電子申請
- FAXによる申請

津市

参加要件確認

参加要件

- 津市内に所在し事業を営む店舗（規模不問）
- 消費喚起の趣旨に合致する商品等を取り扱っていること

取扱店一覧へ掲載

取扱店キットの発送・到着

取扱店キット

- QRコード
- 運営マニュアル
- PRステッカー
- PR用のほり

7月21日 津市プレミアム付デジタル商品券取扱（使用）開始

参加要件
確認次第
随時発送

市内4会場にて10回の事業者向け説明会を開催します(要予約)

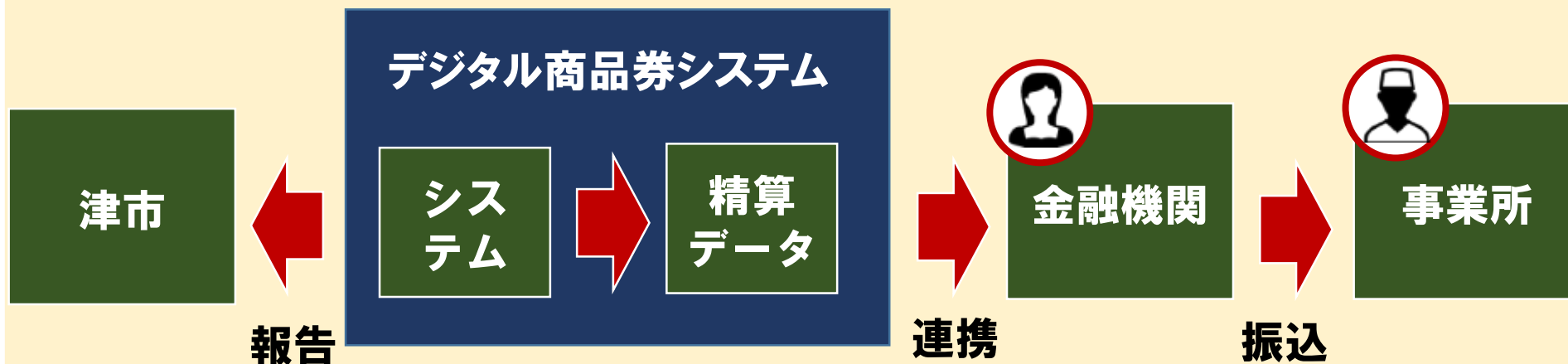
開催日	会場	所在地	時間	受付定員
6月21日 (火)	津市センターパレスホール	大門7-15	①14時00分～15時30分 ②18時00分～19時30分	各部100名
6月22日 (水)	津市久居総合福祉会館 レクリエーションホール	久居東鷹跡町 20-2	①14時00分～15時30分 ②18時00分～19時30分	各部90名
6月23日 (木)	津市センターパレスホール	大門7-15	①14時00分～15時30分 ②18時00分～19時30分	各部100名
6月24日 (金)	津市サンヒルズ安濃2階 大会議室	安濃町東観音寺 418	①14時00分～15時30分	30名
6月29日 (水)	津市センターパレスホール	大門7-15	①14時00分～15時30分 ②18時00分～19時30分	各部100名
6月30日 (木)	津市白山総合文化センター しらさぎホール	白山町二本木 1139-2	①14時00分～15時30分	100名

●特設サイトで予約が必要、ただし、定員に余裕がある場合、当日参加可能です。
このほか、商店街等の団体に対する説明会を随時行います。

各店舗の売り上げは、月2回の締め日から5営業日後に**自動的に**登録口座へ振り込み

換金業務概要図

換金の
手間不要



手数料の
負担なし

振込手数料の負担は不要

いつでも
売上確認可能

スマートフォンやパソコンから専用サイトにアクセスし、いつでも**リアルタイム**で売上の確認が可能

【換金スケジュール】
(8月の場合)

締め日	振込日
8月15日(月)	8月22日(月)
8月31日(水)	9月7日(水)

利用者

第1期販売(7月19日から)

購入対象者

どなたでも購入できます(津市在住を問いません)

購入限度額

一人あたり**1万円**(額面**1万2千円分**)

販売期間

令和4年7月19日 火 ~ **令和4年8月9日 火**

●ユーザー登録は、**7月12日 火** から事前受付を行います。

(販売期間前にユーザー登録をしていただくと購入がよりスムーズに行えます。)

使用期間

令和4年7月21日 木 ~ **令和4年10月11日 火**

発行体

津市

販売に関するご注意

- デジタル商品券の販売は**発行総額(20億4千万円)**に達し次第、終了します。
- 一度購入されたデジタル商品券は使用・未使用を問わず、**払戻は行いません**。

利用者

第2期販売（8月10日から(予定)）

購入対象者

どなたでも購入できます(津市在住を問いません)

購入限度額

第1期の販売状況を踏まえ決定をします

販売期間

令和4年8月10日 **水** ~ 売り切れ次第終了

- 第1期販売にてユーザー登録された方は、再登録は不要です。
(登録したメールアドレス、パスワード等はそのままお使いいただけます。)

使用期間

令和4年8月10日 **水** ~ 令和4年10月11日 **火**

発行体

津市

販売に関するご注意

- 第1期販売で発行総額に達した場合は、販売しません。
- 第1期販売と第2期販売の累計額が発行総額に達した時点で販売を終了します。
- 一度購入されたデジタル商品券は使用・未使用を問わず、**払戻は行いません。**

STEP1

メールアドレスの登録

1 スマートフォン



特設サイトを開きます

利用者ログイン
ボタンを押します

2 スマートフォン



新規登録画面が開きます

新規登録
ボタンを押し
メールアドレスを登録し送信

STEP2

パスワードの設定

3 スマートフォン



メールが届きます

案内に従いパスワードを設定し
ます（半角英数字6文字以上）

4 自動表示される画面の

ログイン画面へ

ボタンを押します

スマートフォン



ログイン画面が開きます

STEP3

利用者情報の登録

5 メールアドレスとパスワード

を入力して **ログイン**

6 スマートフォン



本登録画面が開きます

スマートフォンの電話番号等（※）
を入力して **登録**

7 スマートフォン



SMS認証画面が表示されます


ショートメッセージ（SMS）に届く
6桁の認証番号を入力して認証
を行います

※本登録画面でスマートフォンの電話番号・ニックネーム・氏名・郵便番号・性別・年齢・職業
を入力（電話番号・ニックネーム・郵便番号・性別・年齢の入力は必須）

STEP 1 購入画面の表示

1 スマートフォン 
特設サイトを開きます


特設サイト画面から
利用者ログイン
ボタンを押します

2 スマートフォン 
パスワード等入力画面が
開きます

メールアドレスとパスワードを
入力し
ログイン
ボタンを押します

STEP 2 商品券の購入（チャージ）

確認
必要時

3 スマートフォン 
ログイン時にSMS認証
画面が表示されることが
あります

SMS認証

スマートフォンのショートメッセージ
(SMS)に届く**6桁の認証番号**を入力
して認証を行います

4 スマートフォン 
表示された画面左下の
チャージボタンを押します

チャージ額を選択し
チャージ内容の確認 を押します

5 購入代金のお支払い

クレジットカードで



クレジットカードで
代金を支払います

コンビニエンスストアで



コンビニエンスストア
で代金を支払います

pay-easyで



チャージから
2日以内

ネットバンキングや郵便局等
のATM機で代金を支払います

STEP 1

QRコードの読み取り

1 特設サイト画面から、メールアドレスとパスワードを入力し **ログイン** を押します

スマートフォンの画面にショートカットキーを作成し省略できます



読み取りスタート

店舗に設置のQRコードをカメラで読み取ります。

STEP 2

購入代金の入力

2



購入代金入力

購入代金を入力します。

STEP 3

支払ボタンを押して終了

3



事業者

購入代金を確認します

支払い終了

支払いボタンを押すと、決済音の流れ、支払いが終了します。

お問い合わせ・相談窓口

電話窓口

コールセンター

TEL：0120-059-229

期間：令和4年6月10日(金)から(土・日・祝日を含む)

時間：午前9時から午後6時まで

利用者

事業者

対面窓口

ヘルプデスク

所在地：津市羽所町375番地 百五・明治安田ビル1階

TEL：050-3138-4394

(新型コロナウイルス感染症対策の観点から事前予約を推奨します)

期間：令和4年6月10日(金)から(平日のみ)

時間：午前9時から午後6時まで

利用者

事業者

操作サポート窓口(市内携帯ショップ)

スマートフォンの操作に不慣れな方や、キャッシュレス決済が未経験の方に、携帯ショップのスタッフが対面で操作方法等をサポートします。







NTTドコモ(ドコモショップ) (5店舗) 芸濃店、津店、津北店、津中央店、久居店

ソフトバンク (7店舗) 河芸店、芸濃店、津北店、三重大前店、久居店
イオンタウン津城山店、イオンモール津南店

期間：令和4年7月12日(火)から(要予約)

利用者

全体スケジュール

		6月	7月	8月	9月	10月
サポート体制		 <p>6月10日 金 特設サイト公開、ヘルプデスク稼働・コールセンター開設</p> <p>● 6月21日 火 以降 事業者向け説明会を開催</p>				
事業者	商品券取扱店舗募集	 <p>6月15日 水 から 8月31日 水 まで</p> <p>● 7月19日 火 から 特設サイトにて参加店 一覧掲載</p>				
	ユーザー登録	<p>7月12日 火 から 8月9日 火 まで</p>  <p>売り切れ次第終了</p>				
利用者	商品券販売	<p>7月19日 火 から 8月9日 火 まで</p>  <p>第1期販売 第2期販売</p> <p>8月10日 水 から</p>  <p>売り切れ次第終了</p>				
	商品券使用	 <p>7月21日 木 から10月11日 火 まで</p>				

津市プレミアム付デジタル商品券 お問い合わせ先



特設サイトはこちら

デジタル商品券全般に関するお問い合わせ

利用者

取扱店

コールセンター

TEL : 0120-059-229

ヘルプデスク

所在地：津市羽所町375番地 百五・明治安田ビル1階

TEL : 050-3138-4394

デジタル商品券発行事業に関するお問い合わせ

津市商工観光部商業振興労政課(津市役所本庁舎7階)

TEL : 059-229-3169

FAX : 059-229-3335

Eメール: 229-3114@city.tsu.lg.jp

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



定例記者会見 令和4年6月10日(金) 11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 こども支援課 (電話059-229-3155)	こども支援課長 垣野 哲也

コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業
令和4年度 低所得の子育て世帯に対する
子育て世帯生活支援特別給付金
6月30日から支給開始

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業

令和4年度 低所得の子育て世帯に対する
子育て世帯生活支援特別給付金

6月30日から支給開始

令和4年6月10日

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

(令和4年4月28日閣議決定)

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う

予算額

3億 723万円 (令和4年5月12日専決処分)

支給対象者
(約5,850人)

- 1 ひとり親の子育て世帯 (約3,200人)
 - 2 ひとり親世帯以外の子育て世帯 (約2,650人)
- ※「1」と「2」は重複して受給できません

給付額

児童1人当たり一律 5万円

※児童は18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者
(障がい児の場合は20歳未満)

1 ひとり親の子育て世帯

支給対象者

① 児童扶養手当受給者 約3,000人 **申請不要(プッシュ型支給)**

令和4年4月分の児童扶養手当受給者

② 公的年金等受給者 約100人 **要申請(申請型支給)**

公的年金等を受けていることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人

※公的年金等は遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金・遺族補償など

③ 家計急変者(直近で収入が減少した世帯等) 約100人

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、
収入が児童扶養手当受給者と同等の収入見込みになる人

※父又は母が養育者の場合、年間収入見込額が365万円(扶養1人の時)を下回ること
(扶養2人の時は412万5千円)

要申請(申請型支給)

① 児童扶養手当受給者への支給

申請不要(プッシュ型支給)

令和4年
6月15日

市から令和4年4月分の児童扶養手当受給者へ
案内文書を送付

※受給を希望しない場合は、
6月23日までに受給拒否の届出書を提出

令和4年
6月30日

児童扶養手当を受給している口座へ給付金を振り込み

② 公的年金等受給者 ③ 家計急変者 への支給

要申請(申請型支給)

令和4年
7月1日

～

令和5年
2月28日

こども支援課又は各総合支所
市民福祉課(福祉課)にて申請受付

申請書等は、こども支援課・各総合支所で
7月1日から配布
※市ホームページからもダウンロード
できます

申請に必要な書類・添付書類

- ① 申請書(請求書)
- ② 簡易な収入(所得)額の申立書
【添付書類】
 - ・申請者・請求者本人確認書類の写し
 - ・振込口座を確認できる書類の写し
 - ・戸籍謄本又は抄本
 - ・収入(所得)を証明する書類(給与明細書等)

※第1回支払スケジュール

申請内容の確認

令和4年7月14日

市から支給をお知らせする通知の送付

令和4年7月22日

希望の口座へ給付金を振り込み

※以降、申請から概ね2週間から4週間程度で指定口座に振り込みます。

2 ひとり親世帯以外の子育て世帯

支給対象者

令和4年度住民税均等割が非課税の人で以下のいずれかに該当する人

① 令和4年4月分児童手当又は特別児童扶養手当の受給者及び
令和4年4月以降、新たに児童手当又は特別児童手当を受給する人
約2,500人 **申請不要(プッシュ型支給)**

② 15歳から18歳までの児童(H16.4.2~H19.4.1生まれ)のみを
養育している人 約50人 **要申請(申請型支給)**

③ 令和4年1月以降の家計急変者 約100人 **要申請(申請型支給)**

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割非課税世帯と同等の
収入見込みになる人

令和4年1月から
令和5年2月までの
任意の1月の収入 $\times 12$

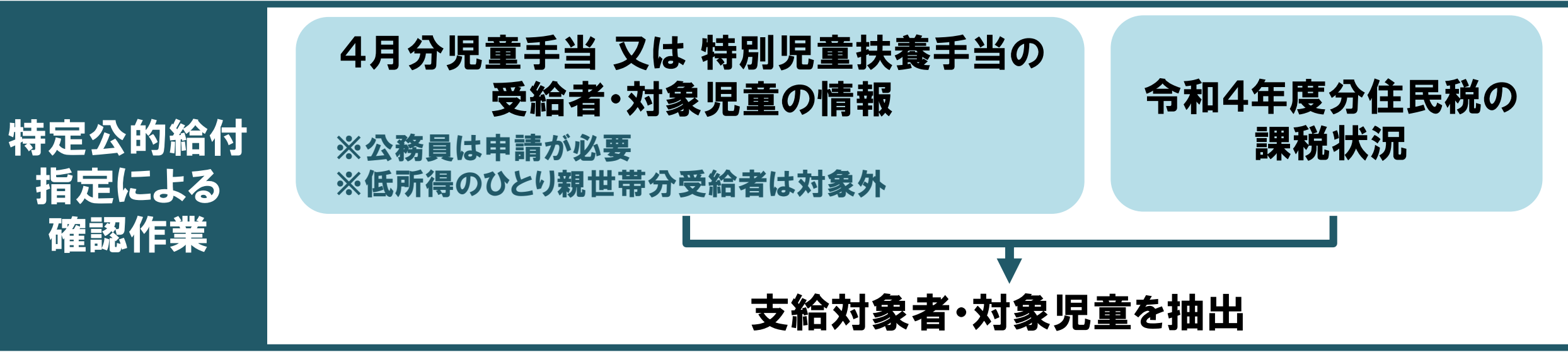


住民税均等割が非課税となる収入水準
3人家族(子1人) 年額187.7万円
4人家族(子2人) 年額232.7万円

※収入に代えて、1年間の所得見込(年間経費等の見込を除いたもの)でも申請できます

① 令和4年4月分児童手当又は特別児童扶養手当の受給者及び 令和4年4月以降、新たに児童手当又は特別児童手当を受給する人への支給

申請不要(プッシュ型支給)



令和4年7月14日 市から支給対象者へ案内文書を送付

※受給を希望しない場合は、7月25日までに受給拒否の届出書を提出

令和4年8月1日 各手当を受給している口座へ給付金を振り込み

※当該受給者が養育する15歳から18歳までの児童(児童手当の対象外)分も給付金を振り込みます。
※令和4年5月以降に児童手当・特別児童扶養手当の受給資格の認定を受けた人へは、所得要件を確認後、支給対象者に該当する場合は給付金の案内を郵送します。

- ② 15歳から18歳までの児童(H16.4.2~H19.4.1生まれ)のみを養育している人
- ③ 令和4年1月以降の家計急変者 への支給

要申請(申請型支給)

令和4年
7月25日

↳

令和5年
2月28日

こども支援課又は各総合支所
市民福祉課(福祉課)で申請受付

申請書等は、こども支援課・各総合支所で
7月25日より配布
※市ホームページからもダウンロード
できます

申請に必要な書類・添付書類

- ① 申請書(請求書)
 - ② 簡易な収入(所得)額の申立書
- 【添付書類】
- ・申請者・請求者本人確認書類の写し
 - ・振込口座を確認できる書類の写し
 - ・収入(所得)を証明する書類(給与明細書等)
など

※ 第1回支払スケジュール

申請内容の確認

令和4年8月8日

市から支給をお知らせする通知の送付

令和4年8月15日

希望の口座へ給付金を振り込み

※ 以降、申請から概ね2週間から4週間程度で指定口座に振り込みます。

問い合わせ窓口



健康福祉部こども支援課内

子育て世帯生活支援特別給付金窓口

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL : 059-229-3403

FAX : 059-229-3451



“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話(#9110)) にご連絡ください。

定例記者会見 令和4年6月10日(金) 11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 新型コロナウイルス ワクチン接種推進室 (電話059-229-3353)	新型コロナウイルス ワクチン接種推進担当参事(兼) 新型コロナウイルス ワクチン接種推進室長 駒田 好彦

新型コロナウイルスワクチン接種
 4回目接種券の発行申し込み受付中
 (18歳以上60歳未満で基礎疾患のある人等対象)

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

新型コロナワクチン接種

4回目接種券の発行申し込み受付中
(18歳以上60歳未満で基礎疾患のある人等対象)



令和4年6月10日

3回目接種状況について（6月8日時点）

全人口に対する接種状況

3回目接種状況

3回目接種回数 **16万 991回**

3回目接種率 ※ **58.3%**

※全人口27万6,072人（令和3年1月1日時点）に対する接種率

65歳以上接種回数 **7万3,212回**

65歳以上接種率 ※ **89.8%**

※65歳以上人口8万1,487人（令和3年1月1日時点）に対する接種率

12～64歳接種回数 **8万7,229回**

12～64歳接種率 ※ **51.8%**

※12～64歳人口16万8,353人（令和3年1月1日時点）に対する接種率

2回目接種完了者に対する接種状況

3回目接種状況

3回目接種券発送数 **21万3,169通**

接種券発送数に対する
3回目接種率 **75.5%**

参考

2回目接種回数 **22万3,619回**

2回目接種回数に対する
3回目接種率 **72.0%**

各年代の3回目接種状況

10代	20代	30代	40代	50代
22.5%	40.3%	43.0%	51.5%	70.8%
60代	70代	80代	90代	100代
82.7%	90.6%	92.3%	93.9%	83.4%

4回目接種券の発送について

4回目接種券について

対象者	①60歳以上	②18歳以上60歳未満で基礎疾患のある人等
発行申込	不要（3回目接種から5か月が経過する頃に順次発送）	必要
申込方法	—	接種を希望する人は、津市ホームページから申し込んでください。また、広報津6月1日号の同時配布チラシにある二次元コードを読み込み、申し込むこともできます。コールセンターからも受付可能です。

18歳以上60歳未満で基礎疾患のある人等の4回目接種券発行申し込み期間および発送予定

3回目接種完了日	発行申し込み期間	接種券発送予定日
令和4年 1月31日以前に接種した方	6月 9日（木）正午～6月20日（月）正午 →	6月29日（水）
2月10日以前に接種した方	6月20日（月）正午～6月29日（水）正午 →	7月 8日（金）
2月20日以前に接種した方	6月29日（水）正午～7月10日（日）正午 →	7月19日（火）
2月28日以前に接種した方	7月10日（日）正午～7月18日（月）正午 →	7月26日（火）
3月10日以前に接種した方	7月18日（月）正午～7月28日（木）正午 →	8月 8日（月）
3月20日以前に接種した方	7月28日（木）正午～8月 8日（月）正午 →	8月19日（金）
3月31日以前に接種した方	8月 8日（月）正午～8月18日（木）正午 →	8月29日（月）

4回目ワクチンの接種状況

個別接種

使用ワクチン

ファイザー社製

武田／モデルナ社製

接種可能な医療機関数

139 (6月1日時点)

- ・ 津市内の2医療機関が6月中旬に接種予定

接種協力医療機関一覧はこちら➡



接種協力医療機関一覧
二次元コード

集団接種

使用ワクチン

武田／モデルナ社製

開始日

7月中旬～ 予定

医療従事者以外の一般の方の3回目接種が2月から開始されたため、5か月が経過する7月8日（金）以降、おおむね10日おきに5回連続で、毎回1万人を超える方々に順次接種券を発送します。

接種予約・相談窓口（コールセンター）

0120-059-550

津市接種予約サイトはこちら➡



津市接種予約サイト
二次元コード

相談窓口など

予約先

【集団接種】

- 津市新型コロナワクチン接種予約・相談電話窓口(コールセンター)

Tel:0120-059-550

- 津市新型コロナワクチン接種予約サイト

津市接種予約サイト



【接種協力医療機関での個別接種】

- 各医療機関に予約

接種協力医療機関一覧



国・県の 問い合わせ先

- ワクチン接種前後の副反応に関する質問・相談 新型コロナウィルスワクチン副反応相談窓口 **Tel:059-224-3326**

- ワクチン接種に関する質問・相談 みえ新型コロナウィルスワクチン接種ホットライン **Tel:059-224-2825**

- ワクチンの有効性・安全性など制度全般 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター **Tel:0120-761770**

- 医療機関の接種予約状況など総合案内サイト

コロナワクチンナビ

コロナワクチンナビ





健康福祉部
新型コロナウイルスワクチン接種推進室
〒514-8611 津市西丸之内23番1号
T E L : 059-229-3353
F A X : 059-229-3346

